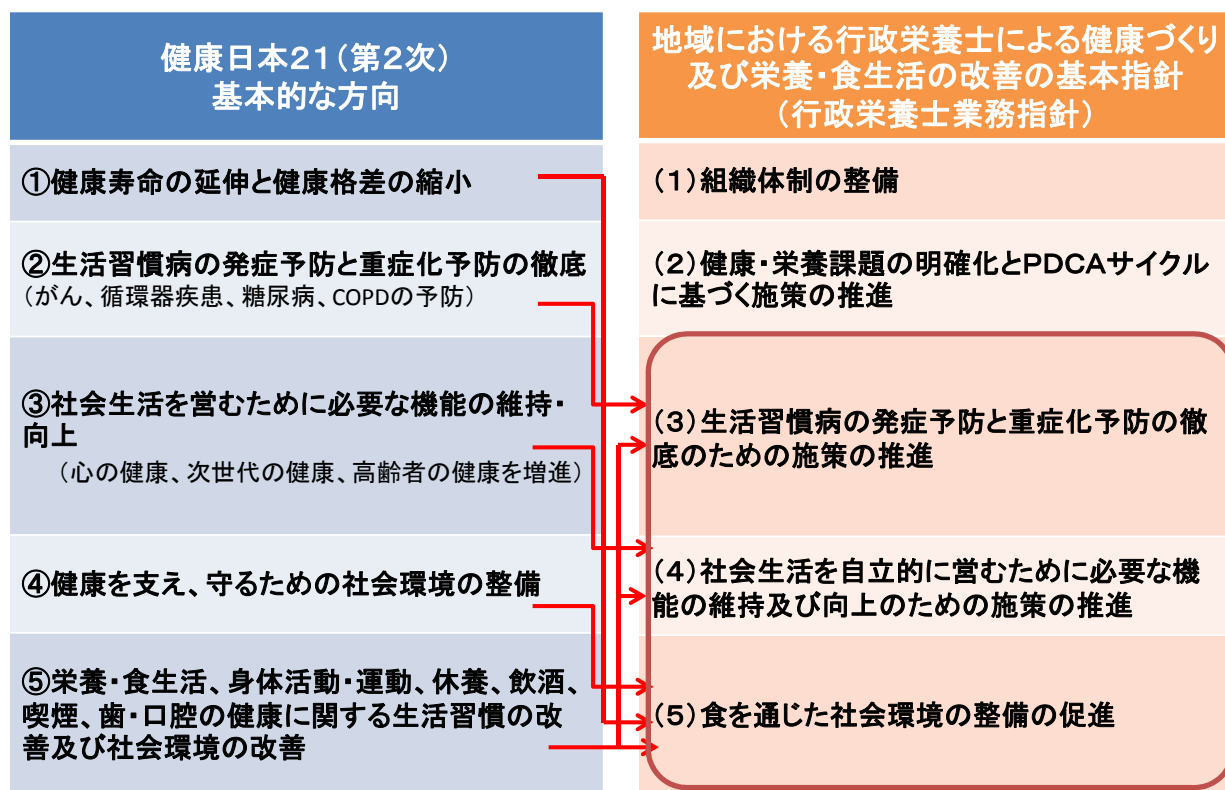


栄養施策の動向



厚生労働省健康局 がん対策・健康増進課 栄養指導室

健康日本21(第二次)と行政栄養士業務指針の構成



健康寿命の延伸・健康格差の縮小

生活の質の向上

社会環境の質の向上

◆生活習慣病の発症
予防と重症化予防の徹
底のための施策の推進

◆社会生活を自立的に
営むために必要な機能
の維持及び向上のため
の施策の推進

◆食を通じた社会環
境の整備の促進

栄養施策の基本的方向性

効果的な栄養管理・
食生活支援

良質な食べ物
(食事)の普及

多領域との
協働強化

社会や国民
への発信力
強化

科学的根拠
(エビデンス)の
集積強化

制度、システムの
充実

実態把握、分析の
徹底

発信力+エビデンス集積の強化

平成25年～28年国民健康・栄養調査 調査計画

調査項目		調査テーマ				
		H24 大規模年	H25	H26	H27	H28 大規模年
身体 状況	身体計測	地域 格差	各種 基準に 関わる 実態 把握	所得 格差	社会 環境の 整備 状況	地域 格差
	問診					
	血圧					
	血液検査					
	栄養・食生活					
	身体活動・運動					
	休養					
	喫煙					
	飲酒					
	歯の健康					
その他(高齢者、所得等)						

「国民健康・栄養調査企画解析検討会(平成25年4月17日)」において決定。



食事パターンに関する分析など、日本人の食事の特徴に関する情報を整理し、発信していくことも検討。

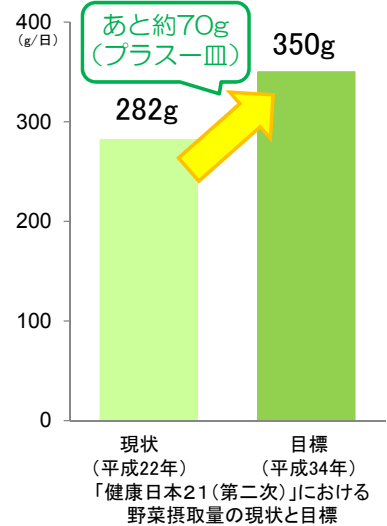
平成27年度食生活改善普及運動

【概要】

- 「健康日本21(第二次)」の目標として掲げられている健康格差の縮小等に向けて、毎年9月に実施
- 例年は厚生労働省から各自治体※に対し、食生活の改善に向けて、地域の実態を踏まえ、創意工夫を凝らした取組を展開するよう依頼(内容は各自治体等に一任) ※都道府県、保健所設置市、特別区及び市町村
- 今年度は、「健康日本21(第二次)」における栄養・食生活の目標の一つである「野菜と果物の摂取量の増加」のうち、野菜の摂取量の増加に焦点を当てた運動を重点的に展開
- 具体的には、「スマート・ライフ・プロジェクト」のアクションの1つである「健康寿命をのばそう」の下、「毎日プラス一皿の野菜」を目標とした取組を実施

【今年度の実施方法】

- 「毎日プラス一皿の野菜」の取組が円滑に進むよう、小売店における野菜メニュー等の売り場や飲食店等で活用可能なPOP類及び活用方法のリーフレットについて、「スマート・ライフ・プロジェクト」のHP※上からダウンロード・印刷できるように準備
- ※ <http://www.smartlife.go.jp/plus1tool>
- 各自治体及び主要事業者団体等にその旨を周知



➡ 「毎日プラス一皿の野菜」推奨にあわせ、野菜の栄養特性に関する情報を整理し、発信していくことも検討。

《ダウンロード可能なPOP類と使用方法》※

(1) プラス一皿マークシール

- 市販のシール用紙(48面/シート)に出力し、商品に貼付して使用

(1)



(2) ポスター

- 市販の紙(A5が基本だがA3程度まで拡大可能)に出力して、売り場等で使用

(2)



(3) 店頭POP

- 商品に近い場所に掲示し、プラス一皿マークを説明
- 市販のカード用紙(8面/シート)に出力し、陳列棚のプライスレールに入れたり、POPクリップに挟んだりして使用

(3)



注：上記POP類の活用方法に関するリーフレットについてもダウンロード可能

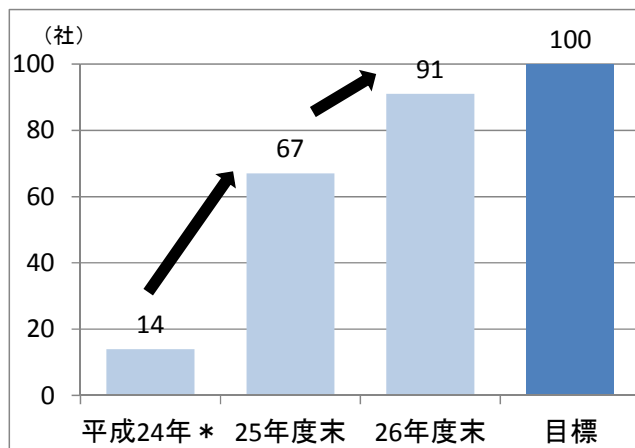
スマート・ライフ・プロジェクトにおける減塩の取組

□スマートライフプロジェクトにおいて、「食品中の食塩や脂肪の低減に取り組む」企業の登録要件をルール化。

〔平成27年7月17日開催の健康日本21(第二次)推進委員会で以下の登録要件とすることを決定。現在、登録手続の変更を整理中。〕

- 食塩の含有量について従来品と比べ10%以上の低減を行っていることを登録要件とし、脂肪の低減についても同様の扱い。
- 食塩の低減については、該当食品の食塩の低減率並びにエネルギー、脂質、食塩相当量、カリウムの含有量についての情報、脂肪の低減については、該当食品の脂肪の低減率並びにエネルギー、脂質、食塩相当量の含有量についての情報もあわせて提出することを要件。

食品中の食塩や脂肪の低減に取り組む食品企業数の推移



*健康日本21(第二次)計画策定時

自治体との協働強化

自治体との協働・提案型 栄養施策の推進

□ 主要施策別 自治体との意見交換会の実施

〈趣旨〉

- 健康日本21(第二次)の推進に当たり、平成25年3月に改正した行政栄養士の業務指針を踏まえ、自治体業務と密接に関わる主要施策については自治体と国の協働により効果的な取組を目指す仕組みが求められる。
- 主要施策について、具体の取組が充実している自治体の担当者との意見交換を通して、施策の企画への反映、効果的に取り組んでいる事例の紹介など、自治体との協働・提案型として進める試み。

〈主要施策〉

- ①国民健康・栄養調査
- ②特定給食施設の指導・支援
- ③健康な食事の普及
- ④行政栄養士の人材育成

主要施策別 自治体との意見交換会の目的、方向性

①国民健康・栄養調査	②特定給食施設の指導・支援	③健康な食事の普及	④行政栄養士の人材育成
5自治体	9自治体	5自治体	4自治体
<p><目的> 調査結果を地域の現状把握を踏まえた栄養施策の効果的な推進に活用</p>	<p><目的> ・肥満・やせを中心とした身体状況の評価に基づく栄養管理について、PDCAに沿って推進している取組例の共有 ・健康日本21(第2次)の中間評価から第3次計画を見据えた、効果的な取組を評価するための目標の在り方の検討</p>	<p><目的> 健康づくりを目的として、生産・販売・流通領域との連携で、健康な食事の普及を推進</p>	<p><目的> 各自治体が自ら内在的・外在的課題を整理し、人材育成の計画立案に着手することを推進</p>
<p>・成果につながる結果の見える化 ・そのために必要な調査・解析方法の提案や技術の向上</p>	<p>・成果につながる結果の見える化 ・そのために必要となる、効果的・効率的な指導・支援の在り方を整理</p>	<p>・健康産業との協働による新たな健康な食事の普及のあり方を検討 ・モニタリングにおける課題の整理</p>	<p>・人材育成の先行事例における背景・目的・成果・課題等の共有 ・他部署・他職種・他組織も活用した、広がりのある人材育成の在り方の検討</p>

自治体と国の協働により効果的な取組を目指す
 (「地域における行政栄養士による健康づくり及び栄養・食生活の改善の基本指針について」をより具体化させた取組の推進に関する資料として公表を予定)

養成との協働強化

管理栄養士国家試験出題基準(ガイドライン)の改定

現行の管理栄養士国家試験出題基準が改定された際に、出題基準は関連した法・制度の改正等に速やかに対応するため、概ね4年に一度改定を行うことが望ましいとされており、前回の改定より、4年が経過することから、平成26年10月より、管理栄養士国家試験出題基準(ガイドライン)改定検討会を設置し、出題基準の改定について検討を重ね、平成27年2月に報告書を取りまとめた。

<改定のポイント>

- 前回改定以降に改正・公表された法・制度などの変化に対応できる内容とした。
- 応用力試験について、栄養管理を実践する上で必要な思考・判断力、基本的な課題対応能力を評価する観点から、充実を図った。具体的には、応用力試験の出題のねらい及び大項目・中項目を示し、出題数を10問から20問に変更。

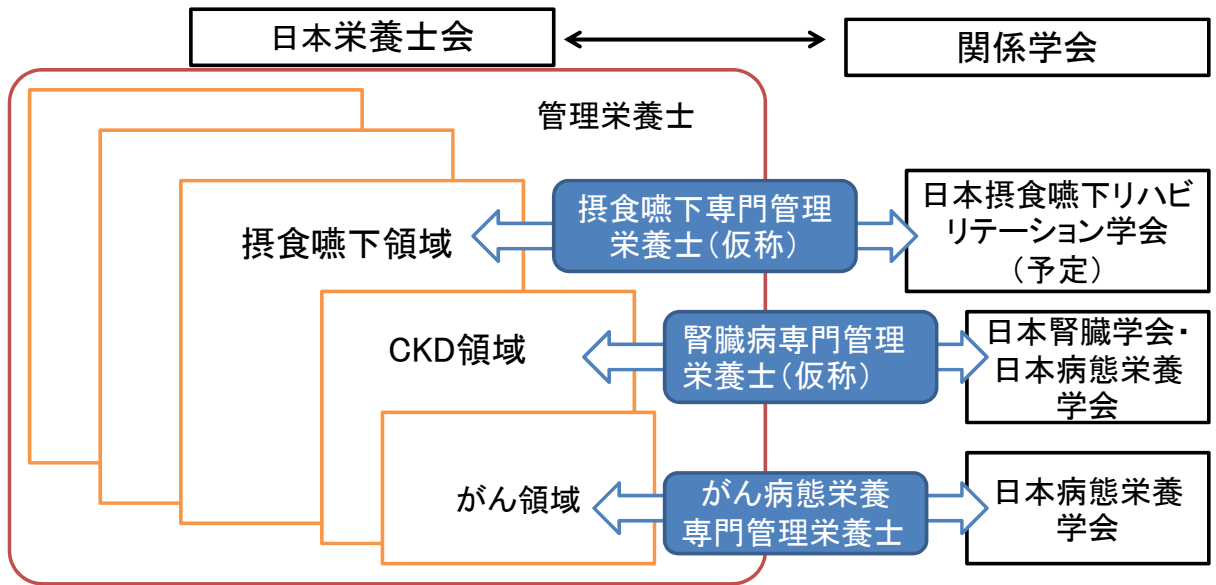
※今後の出題基準の改定については、引き続き4年に一度改定を行い内容の充実を図ることが望ましい。

※今回改定した出題基準については、第30回国家試験(平成28年3月実施予定)から適用することが望ましいとされた。

関係団体、関係学会との協働強化

管理栄養士専門分野別人材育成

- 高度な専門性を発揮できる管理栄養士の育成を図るため、厚生労働省の委託事業（委託先：日本栄養士会）として、平成25年度から「管理栄養士専門分野別育成事業」を実施。
- 特定の専門分野で一定年数の実務に従事し、自己研鑽に努め、栄養の指導に関する実績を有する者を、生涯教育の一環として認定していくことをねらい。
- 高度な専門技術の獲得のために、学会との協働でシステム構築を図るもの。



栄養ケア活動支援整備事業

■事業の目的・概要

増大する在宅療養者に対する食事・栄養支援を行う人材が圧倒的に不足していることから、潜在管理栄養士・栄養士の人材確保、関係機関・関係職種と連携した栄養ケアの先駆的活動を行う民間の取組を促進・整備。

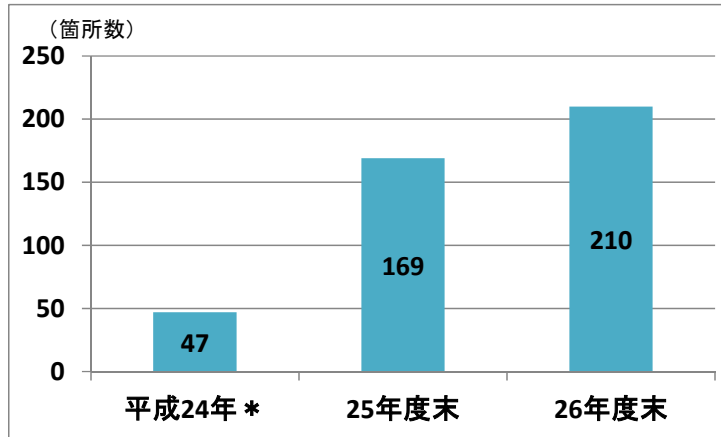
平成24年度採択例		平成25年度採択例		平成26年度採択例		平成27年度採択例	
東京都 栄養士会	調剤薬局を活用した 栄養ケア	新潟県 栄養士会	行政・医療関係者との 連携を強化した栄養 ケア	茨城県 栄養士会	医療機関や地域包括ケ アセンターと連携した 栄養ケア	茨城県 栄養士会	医療機関や地域包括ケ アセンター、地域ボラ ンティアと連携した栄養 ケア
新潟県 栄養士会	介護看護ステーショ ンを活用した栄養ケ ア	三重県 栄養士会	社会福祉協議会や介 護事業者等と連携し た栄養ケア	埼玉県 栄養士会	地域包括ケアシステム と連動する栄養ケア	埼玉県 栄養士会	地域包括ケアシステム と連動する栄養ケア (地域栄養ケアユニッ ト)の設置
静岡県 栄養士会	居宅診療受診者に対 する口腔内管理と栄養 ケア	岡山県 栄養士会	急性期病院から在宅 医療につなぐ栄養ケ ア	新潟県 栄養士会	医療・福祉の垣根を越 えた在宅訪問栄養ケア	京都府 栄養士会	地域の医療・介護関係 者と連携した栄養ケア
岡山県 栄養士会	地域の医療関係機関 と連携した栄養ケア	佐賀県 栄養士会	サテライトケアステ ーションを活用した 栄養ケア	京都府 栄養士会	地域の医療関係者と連 携した栄養ケア	兵庫県 栄養士会	「My お食事メモ」を 活用した在宅での栄養ケ ア
佐賀県 栄養士会	食事宅配システムを 活用した栄養ケア	大分県 栄養士会	食事宅配システムを 活用した栄養ケア	福岡県 栄養士会	地域における訪問歯科 診療と連携した栄養ケ ア	大分県 栄養士会	訪問看護ステーショ ンを活用した栄養ケア
沖縄県 栄養士会	離島・過疎地域に対 する栄養ケア	沖縄県 栄養士会	離島・過疎地域に対 する栄養ケア	佐賀県 栄養士会	サテライトケアステ ーションを活用した栄養 ケア	駒沢学園	地域かかりつけ医師と 大学の連携による栄養 ケア
				大分県 栄養士会	調剤薬局を活用した 栄養ケア		
				沖縄県 栄養士会	離島・過疎地域に対 する栄養ケア		
				駒沢学園	地域と大学の連携による 栄養ケア		

(参考)

栄養ケア・ステーションの現状

- 栄養ケア・ステーションは、公益社団法人日本栄養士会が設置を進める地域において栄養支援を行う拠点。
- 健康日本21(第二次)の目標として、「健康づくりに関して身近で専門的な支援・相談が受けられる民間団体の活動拠点数の増加」が掲げられており、この活動拠点数に、栄養ケア・ステーションの数も含まれている。

栄養ケア・ステーション数の推移

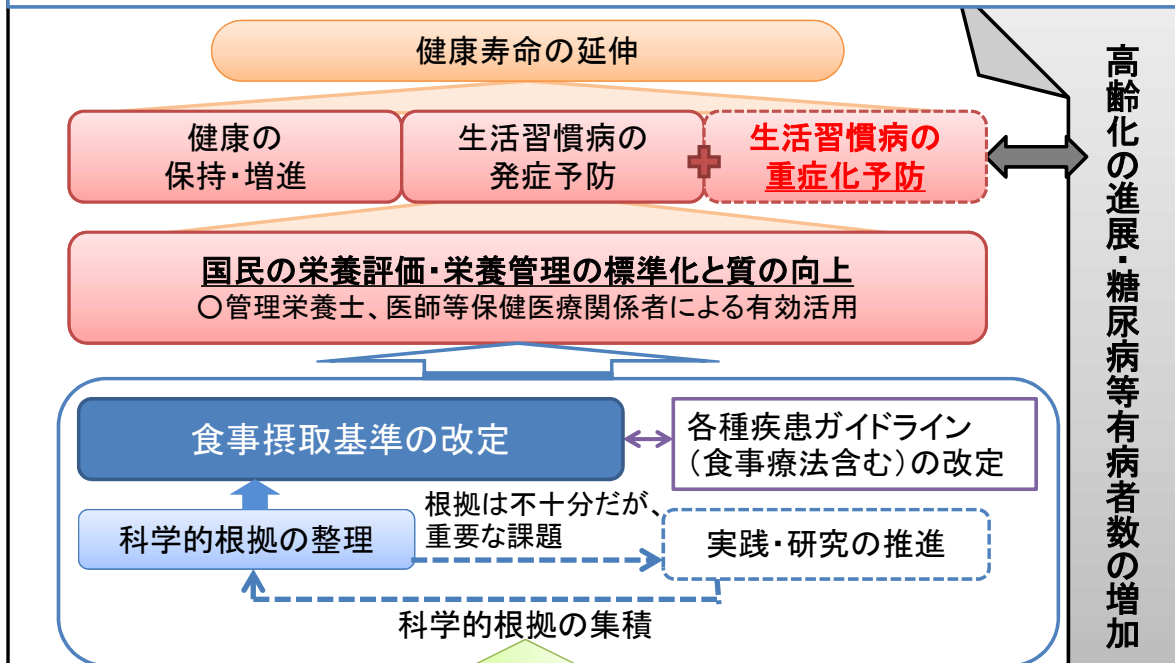


出典:公益社団法人日本栄養士会調べ

*健康日本21(第二次)計画策定時

栄養学と医学の協働＋エビデンス集積の強化

食事摂取基準(2015年版)策定の方向性



健康日本21(第2次)の推進

主要な生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底

出典:厚生労働省「日本人の食事摂取基準(2015年版)策定検討会資料

【厚生労働科学研究】

□食事摂取基準を用いた食生活改善に資するエビデンスの構築に関する研究

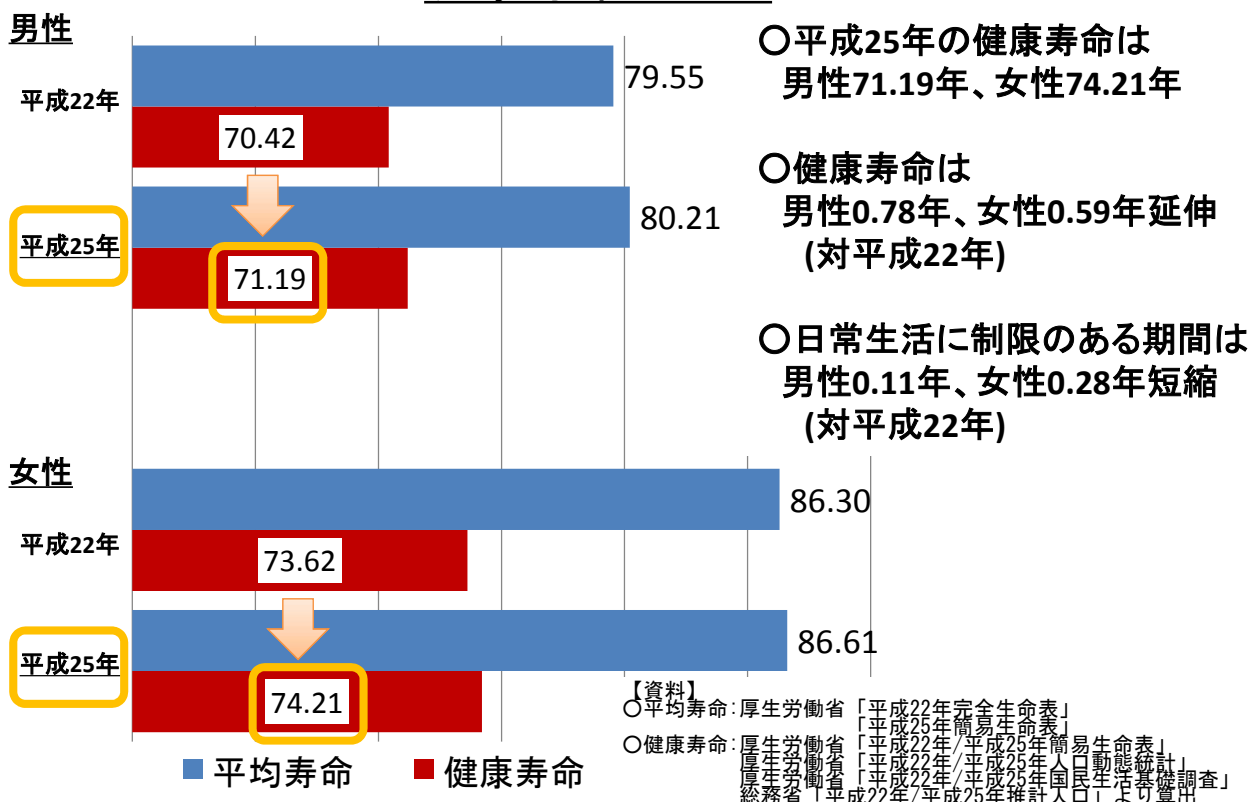
□健康増進・栄養政策の推進における国民健康・栄養調査結果の活用手法の開発

【日本医療研究開発機構研究】

□健康寿命延伸のための日本人の健康な食事のあり方に関する研究

健康日本21(第二次)の目標値に対する動き

健康寿命の状況



〈栄養・食生活に関連する主な指標〉

目標項目		平成22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	目標
適正体重を維持している者の増加	肥満者の割合	20-60歳代男性	31.2%	31.7%	29.6%	29.0%	28%
		40-60歳代女性	22.2%	23.0%	20.5%	19.6%	19%
	やせの者の割合(20代女性)	29.0%	21.9%	21.8%	21.5%	20%	
適切な量と質の食事をとる者の増加							
ア 主食・主菜・副菜を組み合わせた食事が1日2回以上の日がほぼ毎日の者の割合の増加			68.1%	63.3%		67.8%	80%
イ 食塩摂取量の減少		10.6g	10.4g	10.4g	10.2g		8g
ウ 野菜と果物の摂取量の増加	野菜摂取量の平均値	282g	277g	287g	283g		350g
	果物摂取量100g未満の者の割合	61.4%	61.4%	58.9%	56.40%		30%
食品中の食塩や脂肪の低減に取り組む食品企業及び飲食店の登録数の増加	(a)食品企業登録数			14社	67社	91社	100社
	(b)飲食店登録数			17,284店舗	21,163店舗		30,000店舗

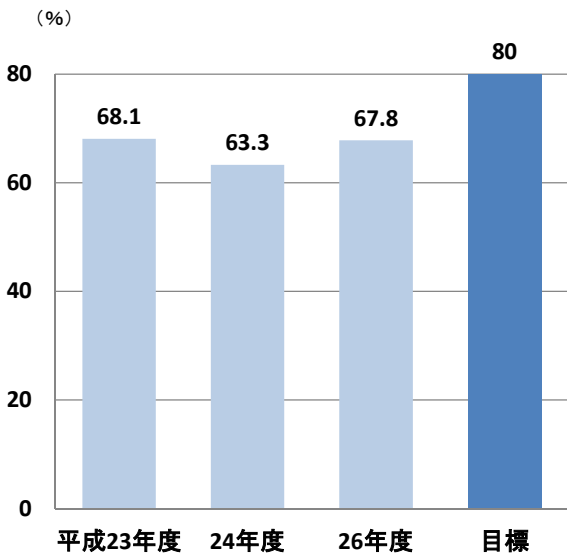
目標項目		平成22年	23年	24年	25年	26年	目標
利用者に応じた食事の計画、調理及び栄養の評価、改善を実施している特定給食施設の割合の増加	(参考値)管理栄養士・栄養士を配置している施設の割合	70.5%	70.7%	71.0%	71.4%		80%

次世代の健康							
肥満傾向にある子どもの割合の減少	小学校5年生の中等度・高度肥満傾向割合						
	男子		4.60%	4.82%	5.14%	4.67%	減少傾向へ
	女子		3.39%	3.45%	3.48%	3.79%	

高齢者の健康							
低栄養傾向(BMI20以下)の高齢者の割合の増加の抑制		17.4%	18.2%	16.5%	16.8%		22%

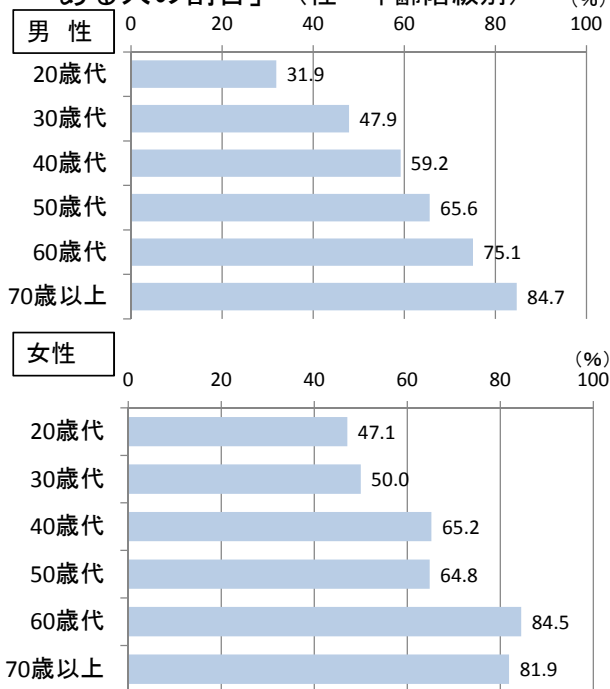
主食・主菜・副菜の揃う食事の現状と課題

「主食・主菜・副菜を揃えて食べることが1日2回以上の日がほぼ毎日ある人の割合」の推移



出典: 内閣府「食育に関する意識調査」

「主食・主菜・副菜を揃えて食べることが1日2回以上の日がほぼ毎日ある人の割合」(性・年齢階級別) (%)

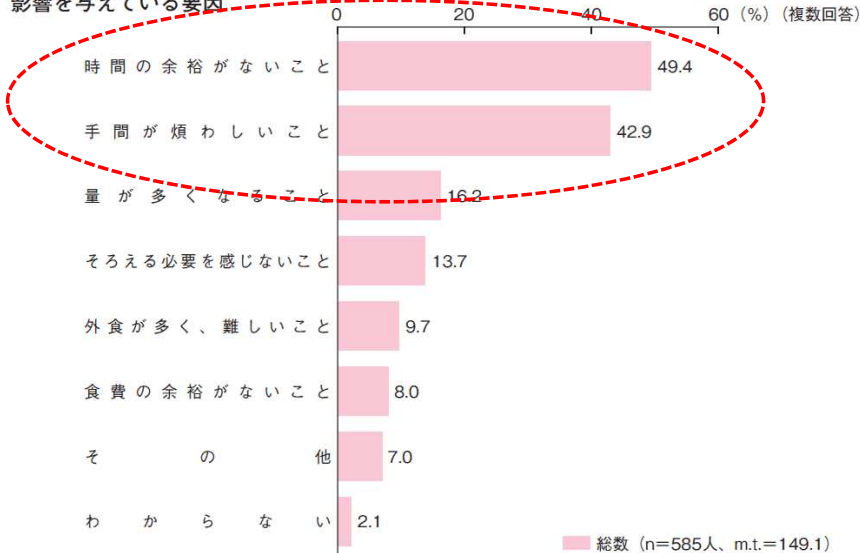


出典: 内閣府「食育に関する意識調査」(平成26年12月)

主食・主菜・副菜をそろえて食べることができない要因



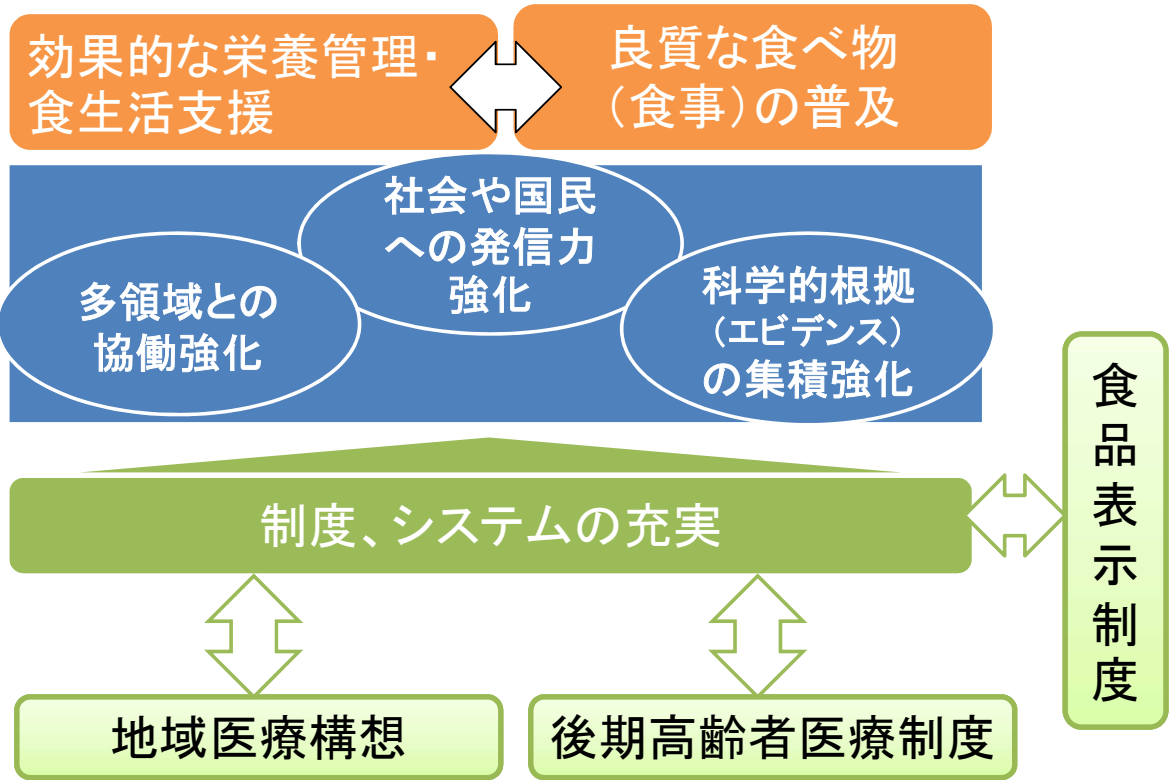
主食・主菜・副菜をそろえて食べることが出来ないことに影響を与えている要因



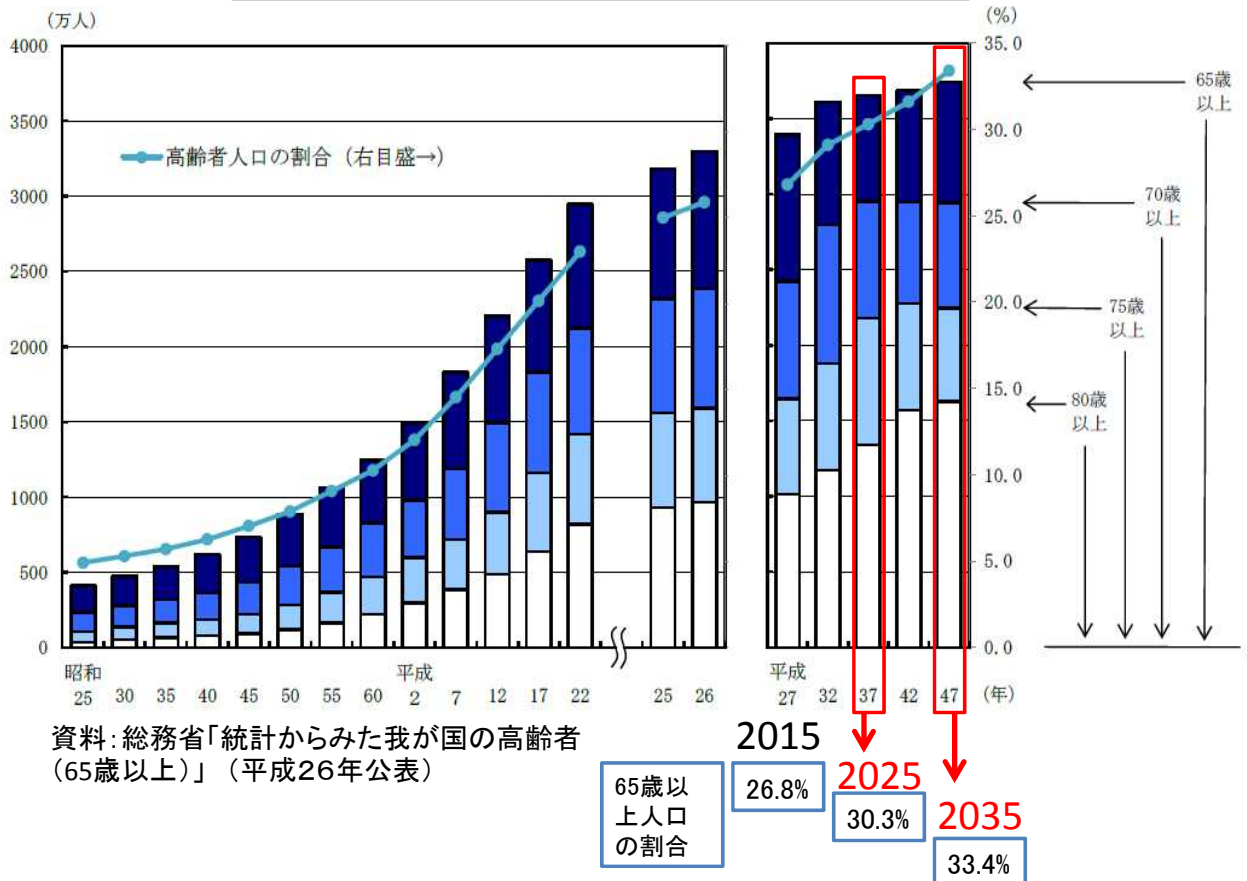
総数 (n=585人、m.t.=149.1)

出典: 内閣府「食育に関する意識調査」(平成26年12月)

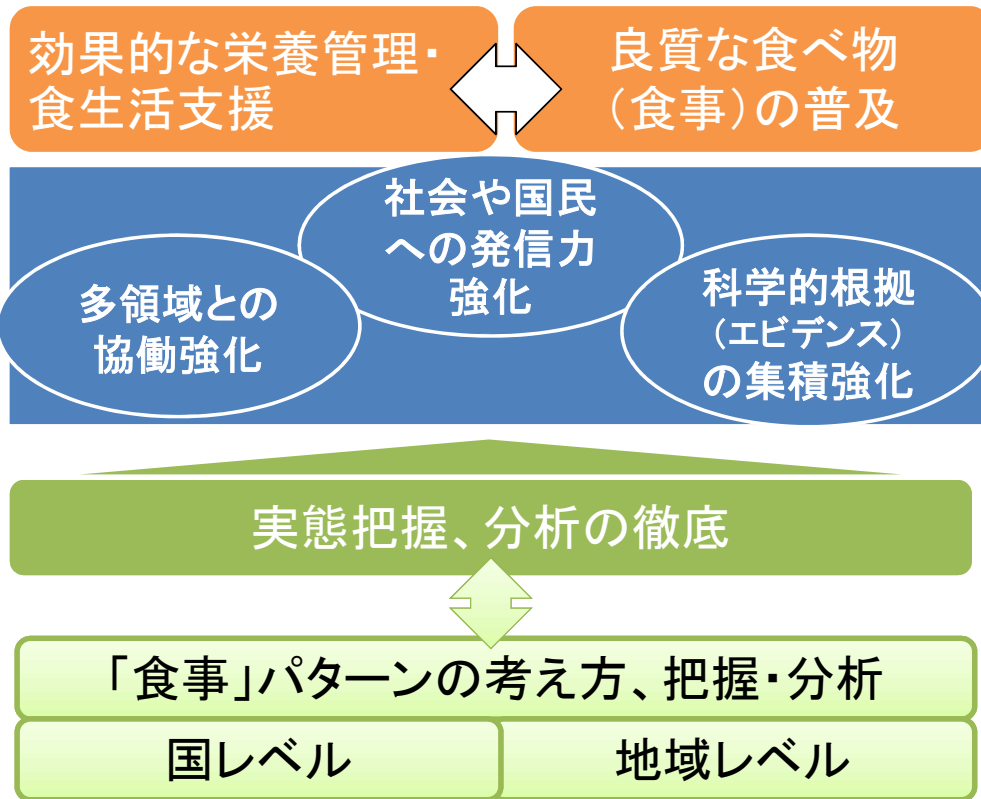
本日の栄養施策担当者会議の構成(1)



高齢者の人口及び割合の推移



本日の栄養施策担当者会議の構成(2)



行政栄養士の業務指針 実践のための資料集

成果のみえる施策に取り組むために、
地域社会・食・身体の構造をみる

- 1.人口の構造と変化をみる
- 2.平均寿命と健康寿命をみる
- 3.死亡の状況と原因をみる
- 4.社会保障給付費の構造をみる
- 5.医療費等と疾病の関係をみる
- 6.健康の構造と変化をみる
- 7.疾病と食事、地域の関係をみる

➡ 「食事」パターンについて、日本人の食事の特徴並びに地域特性を踏まえた食事の特徴の実態把握・分析が必要